

若者の出会いの場創出事業業務委託企画提案競技 審査基準

1 審査方法

企画提案書の審査は「若者の出会いの場創出事業業務委託審査委員会」において行う。

2 審査内容

(1) 評価方法

- ① 企画提案書の内容を基に評価する。
- ② 各評価項目について5段階評価をし、全評価項目の合計を50点満点とする。

(2) 評価項目及び配点

分類	評価項目	配点
1 事業の実施体制	①業務を遂行する上で、十分な実施体制をとっているか。 ②業務の実施スケジュールは妥当な内容か。 ③過去5年間に類似業務の実績はあるか。	各5点 計15点
2 事業の有効性	④事業の趣旨を十分理解しているか。 ⑤企画提案内容は事業目的を達成する上で有効か。 ⑥若者の出会いや結婚への関心を更に高め、具体的な行動の動機づけとなるものであるか。 ⑦若者に効果的にPRすることができるか。	各5点 計20点
3 事業の実現性	⑧企画提案内容は、具体的で実現可能な内容となっているか。	5点
4 事業経費の妥当性	⑨経費の積算にあたり、全ての業務について、過不足なく項目出しや数量計上しているか。 ⑩見積金額は、予算の範囲内であり、かつ経済的で妥当な金額となっているか。	各5点 計10点
合計		50点

(3) 評点基準

評価点	評価基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

(4) 選考方法

- ① 審査委員ごとに、各評価項目について評価を行い、評価点を付す。
- ② 上記①により評価した評価点の合計点数が高い順に順位を付ける。
- ③ 評価点の合計点数が最も高い企画提案を選定する。ただし、全審査委員による合計点数の平均点が25点に満たない場合は選定しない。なお、評価点の合計点数が最も高い企画提案が複数ある場合には、審査委員間の協議により順位を決める。